3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされない教職員への賞与の支払いに備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券　償却原価法（定額法）

6．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　低価法

評価方法　移動平均法

7．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

近隣または類似の賃貸料等を参考に計算しております。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の平成23年３月末利回りを参考に1.255％で計算しております。

9．リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

Ⅱ．会計方針の変更

1．資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、国立大学法人会計基準の改訂に伴い、資産除去債務に係る会計処理を適用しています。これによる損益及び純資産に与える影響はありません。

2．学内プロジェクトに対する業務達成基準の適用

特殊要因運営費交付金及び特別運営費交付金以外の運営費交付金については、従来、期間進行基準を採用しておりましたが、当事業年度より、当該運営費交付金の一部について、「国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学運営費交付金及び授業料の収益化基準等に関する要領」に基づき、学長の承認を得たプロジェクト事業についても業務達成基準を採用しました。

この変更は、当期より計画されたプロジェクト事業について、各事業年度における業務達成度を測定し、業務と運営費交付金の対応関係をより適正に表すため、当事業年度より実施したものであり、この変更により、当事業年度の運営費交付金収益、経常利益、及び当期総利益は74,293,500円減少しております。

Ⅲ．固定資産の減損

1．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）に関する事項

⑴　西ノ京宿舎２号棟

①減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額の概要

（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額	
職員宿舎	建物	奈良県奈良市	61,390,581	72,645,488
	建物附属設備		2,615,903	
	構築物		8,639,001	
	工具、器具及び備品		3	

②認められた減損の兆候の概要

当該固定資産における稼働率が50％以上低下しているため、減損の兆候が認められております。

③減損の兆候の有無について複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてそのサービスを提供するものと認めた理由

当該固定資産については、建物、屋外ポンプ設備及び遊具等の構築物からなり、これらは建物と補完的な関係を有する附属設備であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定しております。

④減損の認識に至らなかった根拠

当該固定資産については、教職員の雇用による入居が見込まれており、その使用目的に従った機能を現に有しているため、減損を認識しておりません。

Ⅳ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅴ．金融商品に関する事項

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び国債に限定し、資金調達については金融機関から長期借入を行っております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債を保有しており、株式等は保有しておりません。

長期借入金の使途は、借地であった大学用地を取得するためのものであり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

2．金融商品の時価に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴現金及び預金	2,452,977,728	2,452,977,728	—
⑵長期借入金（＊２）	(5,428,214,000)	(5,371,825,298)	(△56,388,702)
⑶長期未払金（＊３）	(2,291,849,916)	(2,269,532,524)	(△22,317,392)
⑷未払金（＊４）	(1,563,756,880)	(1,563,756,880)	(—)